

ネットワーク 資料保存 第107号 2014年3月

日本図書館協会
資料保存委員会

「文化財と災害リスク削減のための国際会議」 in バンコク

小林直子

1 「文化財」と「防災」で括る大風呂敷

2013年11月18日（月）から20日（水）まで、タイの首都バンコクにおいて、東南アジア教育大臣機構考古学・芸術地域センター（SEAMEO SPAFA Regional Centre for Archaeology and Fine Arts 以下、SPAFA）の主催で、「文化財と災害リスク削減のための国際会議」が開催された。2004年のスマトラ沖地震、2011年の東日本大震災、タイ大洪水など、アジアにおける最近の大規模災害の際の文化遺産の被災対応経験や防災・減災対策に関する情報を共有するとともに、文化財防災を促進するためのネットワークを作ることを目指した会議である。幅広い分野から集まった講師陣と聴衆約70名で、密度の濃い学びの3日間を過ごしたので、その一端を紹介したい。

主催者のSPAFAは、東南アジア11か国が加盟する教育大臣機構の下部組織で、域内の文化遺産の保護に関する活動を行っており、2012年からの5か年計画では災害対策を重点の一つと

している。同年8月には、その一環として洪水対策ワークショップが開催され、国立国会図書館は依頼を受けてプログラムの企画を支援し、講師を派遣した。そんな縁もあり、筆者は今回の会議に参加することになった。



SPAFA 所長のアバコーン博士と筆者

講師には、13か国から「文化財」「防災」をキーワードに総勢27名が招聘された。図書館分野からは、IFLA/PAC^(注1) 国際センター長及び同アジア地域センター長（筆者）の2名のみで、その他、UNESCO・UNISDR（国連国際防災戦略）といった国際機関の文化財担当者、国レベルの文化行政担当者、建築・工学系研究者、保存科学者、保存修復専門家、人類学・考

CONTENTS

「文化財と災害リスク削減のための国際会議」 in バンコク	小林直子	1
盛岡大学被災地図書館支援プロジェクト—資料保存を中心に—	千錫烈	3
JLA東日本大震災対策委員会に聞く		5
オンラインセミナー“Emergency planning webinar”を受講して	田崎淳子	7
資料紹介 BOOK『ふくしま再生と歴史・文化遺産』		8
〈参加報告〉資料保存セミナー「写真でつながるプロジェクト」	中川望	9
〈参加報告〉第99回全国図書館大会第10分科会「“カビ・ムシ・ヒト”から資料を守る—IPM（総合的有害生物管理）を図書館に」	荻野寛美	10
資料紹介 BOOK『初期イングランド印刷史—キヤクストンと後継者たち—』		11
資料保存委員会の動き／editor's desk		12

古学研究者など。文理取り混ぜた多彩な顔ぶれで、一つの会議でこれだけの人にまとめて会える機会は、ちょっと珍しい。

2 文化財を救うのは「お得な」ことか？

発表では、地震、津波、台風、火山の噴火、火事、洪水など、この10年にあった様々な災害にどう対応したか、残された課題は何か、各地各分野から報告された（筆者は、東日本大震災後の「文化財レスキュー事業」^(注2)を、文化財分野の業界的な協力体制の一事例として紹介した）。また、リスクをどう評価し、だれを巻き込んで、どう備えるべきか、なども論じられた。

こうした話題を実務面・技術面あるいは心情面から語るだけなら、よくある取り上げ方である。しかし今回は、複数の発表で、文化財保存の経済面について語られていたことが新鮮だった。その文化財が「在る」ことで、その地域なり所蔵館なりが人を惹きつけることができる場所となり、経済効果が生まれるという考え方が、言われてみればもっともである。○○像を見るためにその美術館に行く、△△祭を見るためにその地域を訪れる、などの行動は、肝心の文化財が存在していなければ成立しない。

災害直後の復旧活動で文化財救済は後回しにされがちだが、「社会の復興のためには、当初段階の復旧活動の対象に文化財も含めて、地域の経済価値を高める方が得である」ということを、文化財関係者から行政・開発に関わる人々や一般の人に訴え、文化財を救う意味を理解してもらえるようにする必要がある、との主張は説得力があった。

文化財関係者と行政・開発方面とのつながりが足りないのではないかと、という指摘もあった。文化財関係者から文化財保存に縁遠い開発関係者層に文化財救済による経済面のメリットをもっと伝えていこう、文化財を利用して地域PRをすることも復旧促進の一手段である、など、筆者にとって目新しい意見が多かった。

IFLAは、重点戦略の一つである文化遺産災害復興プログラムで、「地域社会は文化遺産を糧に育つ。文化遺産がなければ、地域社会は死ぬ。」との標語を掲げている。地元の文化財が

心の拠所になっているというケースは見聞きしたことがあるし、今回の事例発表にもあった。資料保存に関わる図書館員である筆者にはとても訴えてくるスローガンだと感じられる。が、他の業界の人にとってはどうだろう？それより「お得感」の方が万人向けにたやすく腑に落ちる…のは否めない気がする。

「お得感」に加えて、「楽しい」も文化財防災に欠かせない要素だという指摘も、新鮮だった。寺院や街並み自体など不動産文化財の被災リスクを減らすための防災活動、たとえば平時の定期的な見回りなどは、文化財担当者だけで実施するには無理があり、住民の力を借りたい活動だそう。しかし、重要な文化財だから守りましょう、という文化財目線の呼びかけだけでは、人はついてこない。守りたい文化財に愛着を持ってもらえる工夫を考える、地域の楽しい行事と組み合わせて自然と見回りもできるようにする、リスク管理の活動に参加すると何か得になる仕組みを作るなど、住民を巻き込むべく努力しているという事例も報告された。

3 国連の防災指針に文化財を盛り込む

さて、この会議には、情報共有とネットワーク作りのほかに、実はもう一つ大きな野望があったのだった。初日に会場の受付で配られた、分厚い資料のタイトルは、「国連兵庫行動枠組」—2005年に第2回国連防災世界会議で採択された人道面・開発面の防災・減災の枠組に関する基本文書である。2005年から10年間の行動指針を「災害に強い国・コミュニティを作るために、国際・国内・地域などあらゆるレベルで協力を推進し、防災・減災を進める」としており、災害による人命と社会・経済・環境資産の損失を大幅に減らすための唯一の国際的な指針である。また、この防災戦略の推進を担当しているのがUNISDRで、同アジア太平洋地域プログラム担当官が今回の会議の基調報告を行った。

現在、この後継として2015年に策定される予定の「ポスト兵庫行動枠組」に盛り込む内容に関する意見募集期間中である。SPAFAには、最終日のグループ討論でこれを議論して意見を取りまとめようという意図があったのだ。

最終日、どのグループからも、もれなく上がってきた重要事項は、「文化財担当者以外を巻き込む」「伝統的な知恵を活用する」。前者は、ここまでで紹介したとおりである。後者は、地域に伝わる防災の知恵を科学的に裏付け、現代の防災に活用していくことが効果的だという話で、次々に新しい技術や設備が開発できる右肩上がり時代ではない以上、地域に根差した有効な方法を探り、大きなコストをかけずに多くの人に共感しやすい形で文化財の防災を進めようという趣旨であった。

後日送られてきた会議のまとめでは、「この会議は、文化財と減災に熱心に取り組んでいる4機関（SPAFA・UNESCO・UNISDR・立命館大学歴史都市防災研究所^(注3)）の協働の場となった」と報告された。そして、UNISDRへの意見提出については、「(ポスト兵庫枠組の)防災計画に文化財の防災も含めるべきである」「防災の枠組みの構築にあたっては、伝統的な防災の知恵を活用すべきである」などを盛り込むとの案が提示されていた。

参加した会議の成果が思わぬ広がりを持ったことに驚き、資料の防災を考える際にはMLAにとどまらず、大きな社会全体の中での文化財の意味や価値に思いを致す必要があると痛感した。視野を広くもって、取り組んでいきたい。

(こばやしなおこ 国立国会図書館)

注1：IFLAは、図書館・情報サービスに関する世界最大の国際組織。近年、災害対策を重視している。IFLA/PACはその下で資料保存の推進に取り組むプログラムで、14の国立図書館に置かれた国際センター・地域センターが中心となって活動を展開してきた。

注2：文化庁の呼びかけによる文化財等救援事業。
http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/rescue_info.html

注3：文理連携して実践的な文化遺産防災学の教育・研究を行っている研究機関。UNESCOの防災プロジェクトに関わるなど国際的な活動も積極的に行っている。

はじめに

盛岡大学は岩手県における図書館司書の養成を担う大学として、2011年11月に「盛岡大学被災地図書館支援プロジェクト」を発足させ、専門的知識と技能を生かし様々な被災地図書館への支援を行っている^{注1}。本稿では資料保存に関する支援活動の報告を行う。

プロジェクト発足経緯と活動方針

震災直後、教職員は個人参加のボランティアとして被災地図書館の支援活動を行っていたが、活動は個人的なものであり限定的であった。そのため、盛岡大学として組織的な支援活動を行うために「盛岡大学被災地図書館支援プロジェクト（以下、プロジェクト）」を立ち上げることとなった。発足時は被災地図書館に関する調査研究を中心とした活動も想定していたが、被災地からは「大学の先生方は調査ばかりに来て、具体的な支援活動をしてくれるわけではないし、調査結果の報告もない」という切実な声を聞くことが多かったため、「地域に根差した具体的な支援」を行うことを活動方針とした。

しかし、当初は「どこの図書館が支援を求めているのか？」といったニーズも把握することができず、「どのような支援を行えばよいのか？」という支援ノウハウもない手探りの状態であった。そのため、①「被災地図書館に支援活動を行っている団体との連携模索」、②「被災地の自治体・図書館に直接出向いてのヒアリング」という方針を立て支援ニーズを探ることとした。

①については、岩手県立図書館、富士大学、日本図書館協会東日本大震災対策委員会、3.11絵本プロジェクトいわてなどの団体にアプローチした。いずれの団体も支援活動へのプロジェクトの参加を快く承諾してくれた。②についても、プロジェクトのメンバーが個人的に交流のあった宮古市教育委員会や岩手県立高田高校な

どに直接出向いて、支援活動ニーズを確認し実際の支援活動につなげることができた。他にも県内の被災図書館が支援を求めているという新聞記事を見つけ、図書館に直接電話をして支援活動に繋がったこともある。

被災地の自治体・図書館に赴くと「大学に支援をお願いしようとは考えもしなかった」といった言葉を何度も聞く機会があった。そもそも大学に支援依頼をするという発想が現場の図書館には全くないということを痛感した。富士大学と共同で行っている「いわて高等教育コンソーシアム」での支援活動を紹介したリーフレットを現在作成中であり、これらを岩手県内の図書館や自治体に配布し、大学が行う図書館への支援活動の認知率の向上を図りたいと考えている。

「広報りくぜんたかた」のデジタルアーカイブ化の活動

陸前高田市所蔵の広報誌は被災し散逸してしまっていたが、岩手県立図書館は1988年から震災直前までの広報誌を所蔵しており、陸前高田市の依頼によりデジタルアーカイブを行うこととなった。コーディネーター役であるNPO法人地域資料デジタル化研究会がデジタル化の方法と機材を提供し、県立図書館は所蔵資料と撮影場所の提供を、プロジェクトは学生ボランティアによる実作業を担当した。市販のイメージスキャナを用い、解像度300dpi・JPEG形式でスキャンを行った後にPDFファイルに変換し、文字情報の検索ができるようするという簡便な方法であったが、特別な機材を用いない低予算での支援が可能であることを実感し、支援を通じて資料の分散保存の重要性も再認識することができた。

陸前高田市立図書館郷土資料救済支援活動^{注11}

県立図書館が中心となって行った陸前高田市立図書館の郷土資料救済支援活動に、第1期支援活動から第4期支援活動まで参加した。第1期支援活動（資料救出）および第2期支援活動（ドライクリーニング）では人員の参加という補助的な役割であった。しかし、活動を通じて他の支援団体との連携を深めることができ、支援

ノウハウも蓄積できたことが第3期支援活動（デジタル化撮影）と第4期支援活動（印刷ファイリング・デジタル目録作成）でプロジェクトが中心的な役割を果たすことに繋がったと考える。

岩手県立高田高校校内資料救済活動

津波により壊滅的な被害を受けた校舎の取り壊しの際に、図書室に辛うじて残っていた学校新聞や学校要覧などの校内資料が発見・回収されていた。しかし、長期間の放置により砂の残留やカビが発生し、自校での修復が困難であったため、1,140点の校内資料をプロジェクトが修復をすることになった。冊子体よりも1枚モノの文書が中心だったため、ドライクリーニングだけでなく水洗浄も行うこととしたが、ノウハウがないため、水洗浄の実績がある遠野市遠野文化研究センターに技術指導を受けながら作業を行った。水洗浄・乾燥を経て修復が終わった校内資料は閲覧しやすいようにファイリングを行い、資料の劣化を防ぐために図書館や博物館で利用される専用保存容器に収納して高田高校に返却した。



高田高校校内資料の水洗浄作業

支援活動を通じて

プロジェクトの活動を通じて様々な支援活動が円滑に行えたことは以下の5つの要因が重要であったと考える。1つ目は「組織をきちんと立ち上げた」ことである。図書館への支援活動は大学の正式業務の一環と見做され、支援に伴う経費も賄うことができたようになったことは、支援活動を継続していく上で大きな要因であった。2つ目は「他団体との連携が上手にで

きた」ことである。連携することにより被災図書館の受援ニーズを把握でき、様々な支援活動に関わることで、次なる支援活動にも繋がっていった。3つ目は「教員・図書館職員・学生の3者が参加」したことである。支援活動ごとに専門的な知識が必要な場合は教員が、実務が中心の活動には大学図書館職員が、大勢のマンパワーが必要な際は学生を動員というように、状況に応じて人的資源のコーディネートができたことは柔軟な対応ができた要因と言えよう。4つ目は「学生が多数参加してくれた」ことである。学生が震災支援のボランティアをしたいと考えても、受援ニーズを把握することは困難であり、盛岡から沿岸被災地までは遠いため、金銭的負担も大きい。なので、プロジェクトが学生参加の支援機会を提供できたことは大きな意義があったと言える。また学生達も支援活動を通じて司書の専門性をより実感できたと考える。しかしながら、学生は授業があるため夏休み等の休暇期間にしか集中的な支援活動を行うことができなかつたことは課題といえるであろう。5つ目は「無理して自己完結しない」ことである。高田高校の支援の際に遠野文化研究センターに技術支援を仰いだように、ノウハウがない支援をする場合も自分達だけで無理して行うのではなく他団体の協力を求めた。結果的にスムーズでより質の高い支援を行うことができた。震災からの復興は道半ばであり今後も地域に根差した支援活動を継続していきたい。

(せん・すずれつ／盛岡大学)

注 i 本稿では資料救済活動を中心に述べるが、プロジェクトの他の支援内容については下記も参照いただきたい。盛岡大学図書館「盛岡大学被災地図書館支援プロジェクト」

<http://www.morioka-u.ac.jp/library/project.html>

注 ii 陸前高田市立図書館郷土史料救済の詳細については、下記を参照いただきたい。

千錫烈「いわて高等教育コンソーシアム「被災地の図書修復及び整備についての研究チーム」の活動報告：陸前高田市立図書館郷土資料救済の取り組みについて」『図書館雑誌』107巻3号（2013年3月）日本図書館協会pp.162-164

宮原みゆき「陸前高田市立図書館郷土資料救済活動（第2期）報告」『ネットワーク資料保存』第101号（2012年7月）日本図書館協会資料保存委員会pp.1

-4

1. はじめに

日本図書館協会の東日本大震災対策委員会（以下、震災対策委員会）をご存じだろうか。東日本大震災に対する協会の活動の中心を担っている臨時委員会である。2014年1月30日、震災後の3年間の活動とこれからのについて、資料保存を中心に、メンバーの吉田光美氏にお話を伺った。

2. 震災対策委員会について

震災対策委員会は東北地方太平洋沖地震後の2011年3月18日にできた委員会である。現在、理事長を委員長（現在は森西氏）に、2名の理事（西野一夫専務理事、西村彩枝子専務理事）を担当理事とし、メンバーは吉田氏の他4名という構成である。メンバーのうち3名は元図書館員だという。ボランティアとして参加したのを契機として、徐々にメンバーに加わっていったそうだが、確かに時間的制約の多い現役の図書館員では難しい活動だけに、納得がいく。

日本図書館協会のホームページには震災対策委員会の項目はないが、「東日本大震災について」という部分をクリックすると、活動がわかる（<http://www.jla.or.jp/home/earthquake/tabid/67/Default.aspx>）。ここで、被災地の状況に関する情報収集、ボランティア「Help-Toshokan図書館支援隊」の派遣、見学ツアー“東北を知ろう”やシンポジウムの開催のレポートなどを見ることができる。

3. 活動

委員会の活動は、被災地への公衆送信による著作物の提供についての協力要請、現地の状況把握、ボランティアや講習会・講演会の講師等の派遣等の人的支援、物的支援、被災・復旧状況を知ってもらうツアーやパネル展示、シンポジウムの企画・協力、被災県立図書館や他の支援団体との情報交換など、多岐にわたる。

当初は、支援にあたって実際に被災館で何が必要とされているのかを把握するノウハウがな

く手さぐりであった。はじめは県立図書館も自館の復旧で手が回らない状態であったが、次第に復旧の目途がついた県立図書館を通じて情報収集をするようになったという。県域を越えて支援を求める余裕がなかった小規模図書館も多かったと思われ、情報を把握し被災地と遠隔地を結ぶ県立図書館の役割が改めて見直されることとなった。要請に応じボランティアを派遣してきたが、声をあげられなかった館があるのではないかという懸念は残るとのことである。

ボランティアは当初メールマガジン等で募集した。応募者は協会員に限らず、被災図書館の支援をしたいという意思のある方を受入れ、その後ボランティア登録システムを作り、行なえる作業を登録いただいて派遣していくという形になった。個人登録ボランティア派遣のほかにも、支援を申し出た団体や司書課程のある大学の教員と、被災館の間をコーディネートする場合もある。派遣に際しては、集まった義援金から参加者の交通費・宿泊費の一部について補助を行っている。ボランティア参加者は非常勤の方が多く、参加に伴う負担軽減に役立っている。

日本図書館協会が日本の図書館を代表する総合的な全国組織であるからこそ、文部科学省やsaveMLAK、シャンティ国際ボランティア会など他の機関・支援団体との情報交換も含め、被災側にも支援側にも信用を得て活動ができていたのである。

4. 資料保存に関する活動

資料保存に特化して活動を見てみるとまず、2011年6月には日本新聞協会を訪問して、被災地で震災直後に収集しきれなかった新聞の欠号補充の協力要請をし、被災図書館に欠号新聞原紙を寄贈する仲介を行った。地震直後は物流も滞り、新聞の入手も困難な状況にあった。収集ができなければ保存もできないのである。

資料の修復については、被災状況を確認するなかで、落下して破損した資料が多数あることや、破損して飛散した蛍光管の破片を本のページの間から除去する作業の人手が必要であることなどがわかってきた。そこで、修理ボランティアの養成講習会を2011年7月に企画、指導には資料保存委員会が協力した。受講した修理ボラ

ンティアは同年8月に茨城県立図書館で作業をしている。しかし、それ以外の館からは修理作業自体の派遣要請はそれほどなかった。現地では緊急雇用などで作業に従事できる人が確保され、必要になったのは講師であったため、修理ボランティアの方々には指導補助をお願いした。また、被災地での製本・修理講習会の要請に関しては株式会社キハラ等の協力を得て実施したもの、修理セットのみを貸出すというものもあった。

結果として、修理については講師以外の人材派遣要請はあまり多くなかった。登録いただいた修理ボランティアの方々には他の作業にも参加していただいた。

修理に関しては、図書館員が資料保存に関する基本的な対処や知識、技術があれば、現地で賄えたのではないかと感じている。ただ、震災直後には、自治体職員として復旧活動に携わっていた図書館職員にそのゆとりはなかったと思われる。現在の図書館の業務の中では、職員自らが資料を補修したりカバーかけをしたりといったような機会が減っている。少なくとも知識があれば、復旧・復興計画の中で資料をどうしていくかを考え、必要な支援をはっきりさせる場合にも役立つであろう。関連して、資料保存委員会へは知識や技術の普及活動を望みたい、とのことであった。

そのほか、資料に係る活動として、震災アーカイブのデジタル写真データ整理、譲渡された地域資料・参考資料の運搬支援なども行った。

また津波による全壊図書館からの資料レスキューに関しては、陸前高田市立図書館の郷土資料について、岩手県立図書館、国立国会図書館等複数の機関や団体と協力して実施している。

5. 福島県の図書館

2012年4月から東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難区域の再編が順次行なわれ、新たに年間放射線量によって「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」が設定された。それらのなかにある図書館のうち、2013年5月22日に大熊町図書館、同年6月20日に富岡町図書館に、町職員の図書館立入に

福島県立図書館職員と同行させていただき調査をしている（大熊町は協会施設委員会委員も同行。資料保存委員会も声が掛かったが、委員の都合がつかず断念した）。大熊町図書館では、室内の資料の放射線量は建物中央部に比して窓際が高く、差があった。鼠が出没している形跡もみられた。

区域内作業の注意点については、急な日程決定だったこともあり、事前に放射線専門家あるいは文化財救出の先例を持つ博物館関係者等へ話を聞く機会が持てなかったのが悔やまれる。館内へ放射性物質の付着した防護服のまま立ち入ってもよいのか。今後の地域資料の保全・保存をどうするのか、区域外に搬出するのかどうか、方法はどうするのか、再開の目途がついた場合は蔵書をどうするのか、廃棄資料の扱いは…等々、問題は山積している。

6. 今後について

支援に関しては、なかなか被災地が声をあげられない場合もある。平時から自治体同士で支援の仕方が決められている災害協定等の対向支援についても、図書館まではなかなか対応が及んでいないのが現状である。今後災害が起きた際、まずは都道府県の範囲内で支援活動がはじめられれば一番スムーズである。それが難しい場合は、地域の事情がわかる近隣および対向支援自治体が支援できるとよい。平時に災害に備える態勢を作っておくことが大事である。

震災対策委員会の活動の継続は必要だと思っている。まだまだ支援要請はあり、なによりも記憶を風化させてはならない。

7. おわりに

今後想定される国内の災害時の日本図書館協会の支援活動については、東日本大震災対策委員会の経験を通じて、協会が果たすべき役割や活動が整理できるのではないだろうか。

資料保存委員会に対しても、資料防災に係る助言や啓蒙活動、資料保存一般に対する理解を広めるための人材育成などの期待が語られた。

「平時が大事」、これが今回のお話の一番のキーワードであった。

（文責・宮原みゆき／編集部）

オンラインセミナー “Emergency planning webinar” を受講して

田崎淳子

英国図書館資料保存支援センター（British Library Advisory Centre）主催の防災計画に関するセミナー “Emergency planning webinar”^{*} を、2013年7月8日にオンライン受講した。同センターは図書館等の資料保存に関する集合研修を数多く実施してきたが、今回のセミナーは初のオンライン開催で、試行的に無料で提供されたものである。

セミナーの目的は、防災計画の策定／改訂を検討している図書館、文書館、美術館・博物館の職員に、実用的な支援を行うことである。内容は、防災計画検討時の基本的な考え方を示す概論と、英国図書館の防災対策の事例報告とを、1時間という短い時間に詰め込んだ密度の濃いものであった。

前半は、英国で資料の災害復旧サービスを行う Harwell Document Restoration Services 社の Emma Dadson 氏による「効果的な防災計画」だった。防災計画を策定する利点を述べた上で、計画を立てることと、それが実際の現場で機能するものかどうかはまた別の話であることを示し、うまく働かない計画が孕む問題点（上級職員が関わっていない／情報のリストに留まりどうするかという指示がない／計画に対応した訓練を伴わない／予算計画がない／災害規模に関わらず自館のみで対策が完結する想定になっている等）が指摘された。また、防災計画に盛り込むべき内容として、緊急対応チームの役割と責任、その活動範囲の明確化、被害に応じた対応法、対応の優先順位、館内の図面、連絡先や物品のリスト等が紹介された。

セミナーの後半は、Sarah Hamlyn 氏による英国図書館の防災計画に関する報告だった。同館では「コレクションを損失する危険につながるあらゆる状況」を想定し、職員を管理責任者、チームリーダー、作業者の3つに分け、その役割に応じた研修を行っている。防災計画やマニュアルを試行錯誤しながら改訂してきたこ

と、災害時に必要な物品をセットにし書庫の防火区画ごとに配置していること、水損資料の乾燥が行えるよう館内のスペースを確保していること等が紹介された。また、防災計画に基づいた様々な職員研修が実施されており、全体を通じて、防災計画は実践的なものであるべきという姿勢が強く感じられた。

本セミナーはスライドの表示と講義の音声で進められたが、受講者自身がコメントや質問を送信して講師や他の受講者と共有することができ、受身の研修で終わらないよう工夫されていた。集合研修を万人が受講することは難しいが、オンライン研修なら場所や人数の制約が減り、門戸を広げることができる。特に本セミナーは一度で終わるには惜しまれる内容であり、今後オンデマンドで受講できるとなお良いと考える。

図書館等の防災対策に関する筆者の個人的な興味は、仕事を通じて2008年度に米国の文化財

保護団体Heritage Preservation**による刊行の“Field Guide to Emergency Response”というガイドブックを知ったことに始まる。今回のセミナーはこの本をなぞるような内容であり、受講中の折々にこの資料を思い出し、防災計画に関して英米で共通の考え方と体制があることを感じていた。“Field Guide to Emergency Response”は、災害発生直後に図書館等の職員が取るべき初動体制をコンパクトにまとめた実用の書である。災害復旧サービスが普及していない日本の状況にはそのまま引き写せない部分もあるが、ここで合わせてご紹介しておきたい。

(たさき・じゅんこ／東京大学総合図書館)

*<http://www.bl.uk/blpac/emergencyplanningwebinar.html>

**同団体は、日本では「文化財防災ウィール」(文化庁発行)として知られる円盤型のツールの、米国オリジナル版作成元である。

資料紹介

BOOK

『ふくしま再生と歴史・文化遺産』

- 編者：阿部浩一/
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター
- 発行：山川出版社
- 272頁／四六判
- 2013年11月発行



本書は2013年2月3日に福島県文化センターで開催されたシンポジウム「ふくしま再生と歴史・文化遺産」での講演ならびに報告をもとにしたものである。

シンポジウムの再構成ではあるが、刊行にあたり追加された報告がある。ひとつは、福島県全体の被災状況と文化財レスキューの概要を書かれた、丹野隆明氏(福島県被災文化財等救援本部)の「福島県における被災文化財等救出活動の経緯と課題」である。もうひとつは、茨城大学大学院人文科学研究科修士課程に在籍し、研究と歴史資料保全活動に取り組む泉田邦彦氏

が書かれた個人所有資料のレスキュー報告「警戒区域における「地域の記憶」継承への取り組み—双葉町泉田家を事例に—」である。ここでは、双葉町の実家に一時帰宅を繰り返しながら泉田家の資料を救出する姿が生々しく書かれている。

博物館等の文化財救出は、第1部の報告が様々な手法や問題を示している。シンポジウムからは1年以上経過しているが、図書館がこれから参考にできるヒントを本書に見出せるだろう。(編集部)

〈参加報告〉

資料保存セミナー

「写真でつながるプロジェクト」

中川望

2013年10月11日（金）、日本図書館協会研修室で行われた資料保存セミナーに参加し、東日本大震災で津波の被害を受けた写真の洗浄活動について、富士フィルム株式会社の板橋祐一氏から「写真でつながる（旧・写真救済）プロジェクト」のお話を伺った。プロジェクトは、東日本大震災が発生した1ヵ月後、2011年4月から被災地で現地調査をすることから始まった。自衛隊やボランティアから写真がどんどん避難所に集まってくる。しかし家庭にあるアルバムに自分の名前を書いておく人はほとんどいない。持ち主不明の写真やアルバムが増えていく中、集め、洗浄し、展示して持ち主に返却するプロセスが生まれ、富士フィルムは自治体や現地ボランティアと連携しながら洗浄技術や物資の面でサポートを行った。その経緯から今後の事業としての展開までをご説明いただいた。

お話を聞いて、本プロジェクトを、多くの方が参加できる、息の長いものにするための努力が強く印象に残った。津波の被害を受けた写真の溶解についての解説の中で、できるだけ低温の水で洗浄の方が殺菌効果は高いが、実際に被災地で冷たい水の中に長時間手をつけているのは辛いことで、また、そのような水を手に入れることも難しい。そこで水道水でも効果はあり、20℃ぐらいの水であればボランティアの方々も長時間作業ができて効率もよくなる、という点を示されていた。専門的な実験で劣化の経緯と洗浄の技術を検証しながら、他方では現地です手に入るもので活動しやすい方法を実地の中でつかみ、マニュアルとして蓄積していく様子が伝わってきた。

また、プロジェクトには富士フィルム社員も参加しているが、現地の活動では日常の業務に支障が出ないことを前提に、ボランティアが集まりやすい土日を利用して、2週連続で現地に出向くことがないように社内マニュアルを作成し

て、休みを確保する方法を確立していたようだ。このような姿勢があったからこそ、長期間の支援活動を継続できたのだと感じた。

板橋氏が「事業を通じて社会に貢献する」と仰っていたように、企業が果たす役割や大規模なプロジェクトの運営という点にも関心を抱いた。現地で手に入りにくい道具を取引先と協力して集め、「写真洗浄キット」として関連の運送会社に依頼して現地に輸送する、洗浄方法についてのCMを東北で放映する、といった取り組みは、全国に支店や提携先を持つ企業だからこそできることある。地域ごとに活動しているさまざまなボランティア団体のリーダーを東ねて開催している「写真救済サミット」にも興味をひかれた。富士フィルムの工場がある神奈川県・足柄の体育館で行われた洗浄ボランティアでは、新入社員・役員・OBと一緒に作業をし、先輩から当時の写真技術を耳にしながら作業することで、富士フィルムという企業の歴史と使命を共有することができた、というお話にはとても感動した。東日本大震災以降に起こった国内外の水害の際も、ウェブサイトを通じてこの救済活動が活用されたそうで、これから起こりうる災害にも広く役立つことだろう。

私はNPO法人映画保存協会の災害対策部を通じてフィルムやビデオテープの救済に関わっているため、発表後の質疑応答で、映像資料のご相談が寄せられたかどうかを伺った。ビデオテープはいくらかあったが、8ミリフィルムはほとんどなかったそうである。写真に比べて映像資料はどの家庭にもあるわけではなく、一般には知られてないためもあるだろう。写真救済のボランティア活動がこれほど広がり、その中で蓄積されたノウハウから学ぶべきことはたくさんあると改めて感じた。

最後に本セミナーにお誘いをいただいた児玉優子氏にお礼を申し上げます。

（なかがわ のぞみ・コガタ社／
NPO法人映画保存協会災害対策部）

〈参加報告〉

第99回全国図書館大会第10分科会

「カビ・ムシ・ヒト」から資料を守る —IPM (総合的有害生物管理) を図書館に」 萩野寛美

平成25年11月22日、第99回全国図書館大会第10分科会がアクロス福岡にて行われた。午前部は、公益財団法人文化財虫菌害研究所による基調報告、九州国立博物館による事例報告、午後部では、柳川古文書館、九州大学図書館による事例報告、イカリ消毒株式会社による解説、最後に東京都立中央図書館による特別報告が行われた。

文化財虫菌害研究所・三浦定俊氏の基調報告は、薬剤を使った燻蒸処理による虫菌害対策が一般的であった美術館や博物館、図書館において、IPMが導入されるようになった経緯、IPMの定義や沿革が示された。IPMはもともと農業分野で誕生した害虫コントロールの方法で、環境に影響の大きい殺虫剤散布にのみ頼るのではなく、害虫の天敵を生かし、それに弱い薬剤を組み合わせることで同等の効果を達成しようとするやり方である。農業分野における成立の事情からIPMに対して具体的なイメージを抱くことができ、続くIPMにおける5段階のコントロール、(1)Avoid (回避) (2)Block (遮断) (3)Detect (発見) (4)Respond (処置) (5)Recover / Treat (復帰)の説明により、その構造を理解することができた。

最初の事例報告は、「自然との共生」「市民と共に歩む」ことを目指す九州国立博物館の本田光子氏が、博物館建設時から今日までのIPMの取り組みについて報告された。「九博は基本的に(外部から持ち込まれる様々なイベントに対して)NOとは言いません」と言い切られた本田氏の言葉が印象に残っている。徹底した虫菌害コントロールをしながらも、博物館活動の自由を妨げない、その姿勢に感銘を受けた。

柳川古文書館・江島香氏の報告は、燻蒸による虫菌害対策からIPMへの移行を始めるまでの非常に具体的な内容であった。IPM移行に際し、江島氏が抱いた燻蒸への疑問、燻蒸を止める事への迷い、IPMの最初の取り組みとそこから見

えてきた課題など、率直でユーモアに満ちた報告は、IPM初心者の中にもわかりやすく共感できるものであった。

九州大学附属図書館・羽賀真記子氏は、寄贈図書に虫が発生しているのを発見し、原因を調査し、対策を施すまでの経緯についての報告をされた。試行錯誤の中から見つけ出された様々な実践報告であり、その過程は特に興味深いものであった。

イカリ消毒の田近五郎氏は、虫害防除の専門業者の立場から、害虫の種類やモニタリング結果の読み解き方、駆除対策などについて、実践的な解説を行われた。恥ずかしながら、書物につく虫は「紙魚」しか知らなかった私にとって、施設や資料の現状を知る手掛かりともなる様々な「ムシ」の話は、まさに「目から鱗」であった。

東京都立中央図書館の眞野節雄氏は、資料防災マニュアル作成について報告された。東日本大震災をきっかけとして作成されたこのマニュアルは、資料の立場に立った、より実践的な構成となっており、眞野氏自身が実験を重ねた水損した塗工紙への対応など、随所に特徴的な内容が盛り込まれている。私が所属する福岡共同公文書館でも、豪雨災害によって水濡れした公文書が移管されてきたことがあり、その際、資料の紙質と特性に応じた適切な対応がいかに重要かということを感じさせられた。そうした経験もあり、この報告を聞いて図書館・文書館における防災マニュアルの必要性をより強く感じた。

今回、IPMについてはほぼ白紙の状態でも臨んだ分科会であったが、一日を通して様々な報告を聞き、考えたことで、自分なりの説明ができる程度には理解できたと思う。建物・施設を「ヒトの体」に置き換えるならば、IPMとは、日頃から体調管理をして病気を予防するということだろう。体調を管理するには、まず自分の体をよく知らなければならない。毎年、県や県下各市町村から大量の文書を受け入れる福岡共同公文書館では、受入段階における文書の燻蒸は避けて通れない。しかし、燻蒸された文書も、健康な施設で適切な管理をしなければ、健康な状態で永く保存することはできない。基本的なことに気付かされた分科会であった。

(おぎの ひろみ・福岡共同公文書館)

『初期イングランド印刷史—キャクストンと後継者たち—』

● ロッテ・ヘリンガ 著／徳永聡子 訳／高宮利行 監修

● 雄松堂

● 230頁 フルカラー56頁、ほかモノクロ図版56点／B5判変形

● 2013年11月発行

目次

- 1 キャクストンの先達たち
- 2 ブリュージュ時代のキャクストン—商人および外交家として
- 3 キャクストンとブルゴーニュ公爵夫人—翻訳家としての出発
- 4 ケルン時代のキャクストン（1471～72年）
- 5 キャクストンの印刷所計画
- 6 英語印刷の曙—知られた話と知られざる話
- 7 ウェストミンスター時代のキャクストンとパトロンたち
- 8 増えゆく書物—1486年までのキャクストンの出版活動
- 9 オクスフォードの印刷事情（1478～83年）
- 10 ロンドン初の印刷業者（1480～86年）
- 11 セント・オールバンズの印刷所（1479～81年、1486年）
- 12 キャクストンの最晩年（1487～92年）
- 13 キャクストン「途方に暮れる」—パトロンと読者の間で
- 14 リチャード・ピンソン—抜け目のない企業家（1491～1529年）
- 15 ウィンキン・ド・ウォード—キャクストンの印刷所を引き継ぐ（1492～96年）
- 16 ド・ウォード、出版業者として独立する（1497～1535年）
- 17 英語宗教書の出版
- 18 その他の同時代の印刷業者たち

イングランドに最初に印刷術を導入し『カンタベリー物語』などの印刷を手がけたウィリアム・キャクストンの業績を中心に、15世紀半ばから約60年間にわたるイングランドの印刷家たちの仕事を詳細に描き出した本である。美しい印刷本の版面が多数収録されているのも魅力。著者は大英図書館初期刊本部長などを歴任した人物で、先に『キャクストンの謎—イングランドの印刷事始め』（原著1982年、日本語版1991年高宮利行訳 雄松堂書店）を世に出している。

本書は基本的に時系列で構成されており、キャクストンが印刷術に出会った1471-2年から語り起こされる。彼は印刷技術だけでなく、ラテン語の輸入本の翻訳や販売の拡大まで携わるという方針も大陸から学んだ。次に彼の商人・外交家としての側面が紹介される。その後、彼

は『トロイ歴史集成』の翻訳・出版を手がけるが、社会の混乱と対立に巻き込まれて公職を剥奪されケルンに渡る。ケルンで彼は印刷所の運営や商品の販売について学び、フランドル地方へ旅立つ。そして『トロイ歴史集成』出版の準備を始める。

続く章では、キャクストンと仲間達による初期の英語印刷について活字を手がかりにした考察がなされる。さらにキャクストンがパトロンへの依存度を低くしてウェストミンスター修道院と契約して敷地内に拠点を置く経緯が描かれる。ここで彼は印刷業を軌道に乗せ、『カンタベリー物語』も出版した。

さらに、数々の出版の背景、オクスフォードの学者と共同の出版事情、ロンドンやセント・オールバンズの事情も考察の俎上に乗る。そし

てキャクストンの晩年、彼が翻訳・出版を通して英語に及ぼした影響も考察される。終盤3章では彼の後継者2人の出版が描かれ、3人の英語宗教書の出版が比較される。最終章は同時代のその他の印刷家に触れ、文献案内と索引が付されている。

イングランドの印刷文化誕生の背景と発展の経緯を同時代の歴史や政治的な動向から詳細に検討し論じた本書は、他に類をみない貴重なものといえよう。

(横山道子／神奈川県立平塚江南高校図書館)

資料保存委員会の活動

第34期 (2013年度)

日時：11月13日 (水)

場所：日本図書館協会会議室

出席：8名

内容：報告事項(「ネットワーク資料保存」106号入稿状況、107号企画／ホームページ掲載事項確認／1/24資料保存セミナー広報および会場準備について)

協議事項(大会分科会確認、参加申込・資料準備・当日スケジュール)

第34期 (2013年度)

日時：12月19日 (木)

場所：日本図書館協会会議室

出席：7名

内容：報告事項(「ネットワーク資料保存」107号企画／1/24資料保存セミナー広報確認／福岡大会反省)

協議事項(100回大会分科会案、委員会事業計画)

第34期 (2013年度)

日時：2014年1月15日 (水)

場所：日本図書館協会会議室

出席：7名

内容：報告事項(「ネットワーク資料保存」107号進捗状況／1/24資料保存セミナー当日分担ほか確認)

協議事項(100回大会概要確認、分科

会テーマ検討／資料保存セミナー企画案)

第34期 (2013年度)

日時：2014年2月20日 (木)

場所：日本図書館協会会議室

出席：7名

内容：報告事項(1/24資料保存セミナー反省／資料保存懇話会及び委員会事業報告提出資料確認)

協議事項(資料保存セミナー企画／100回大会分科会企画、テーマ、発表者候補、スケジュール案)

editor's desk

2011年3月11日から3年がたちました。思い出したくないほど衝撃的な体験です。未だにその傷は癒えないのに、被災地の外は少しずつ忘れたかのように、日常に埋没しているように見えます。

風化させてはならない。体験も様々な発見も。そして、まだまだやらなければならないことがあります。資料保存委員会では、本誌でも研修や大会分科会でも、折に触れて東日本大震災については取り上げていきたいと思います。(み)

ネットワーク **資料保存** 第107号 2014年3月

編集・発行：日本図書館協会 資料保存委員会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

☎ 03-3523-0812 FAX 03-3523-0842

印刷：船舶印刷株式会社

用紙：北越製紙クリームキンマリ

年間購読料：2000円(年4回刊行、送料込み)

定価：本体価格476円(税別)
